平成30年1月18日

開かれた学校づくり協議会フォーラム資料

絶えず進化・発展する九中

－開かれた学校づくり協議会の活動－

足立区立第九中学校
開かれた学校づくり協議会

①協議会の基本的な考え方

1 知識や技能
2 思考力・判断力・表現力
3 主体的に学ぶ態度

〔学校教育法30条2 学校教育の目標〕

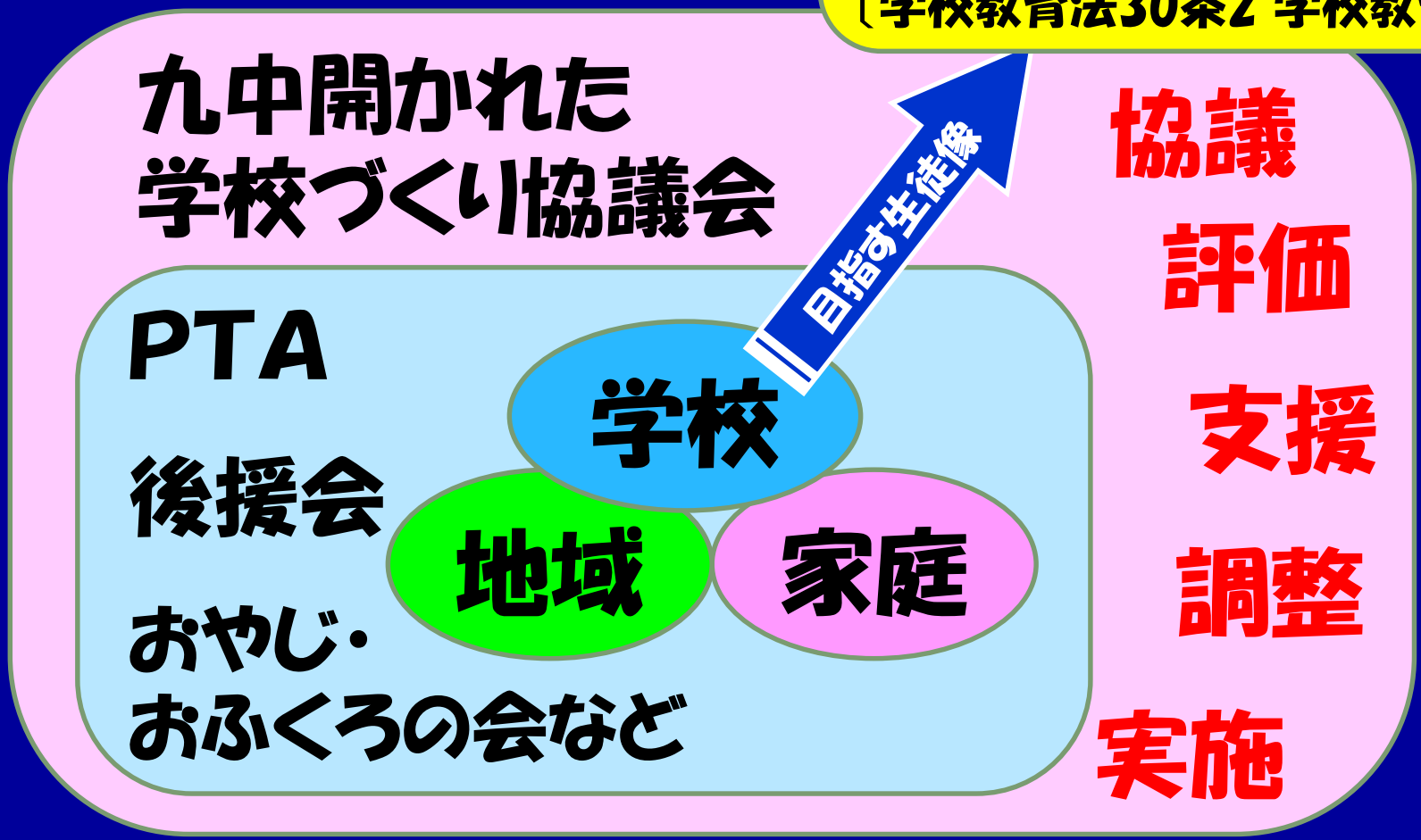

①協議会の基本的な考え方

計画の基礎

本校における方向性

【目的】 生徒の「たくましく生き抜く力」を育成するため、学校・家庭・地域が一体となり、それぞれの責任と役割を果たせるよう、学校を支援する。

【組織】 会長、副会長、委員で構成し、学校からは校長と副校長が委員として出席する。

【内容】 校長の経営計画に基く教育活動の充実を図るために、学校・家庭・地域の連携を強化する。
また、学校運営に関する意見や助言等、生徒の自己評価等を踏まえた改善や工夫等のアイデアを御提供いただく。
さらに、その他の必要な活動を推進する。

足立区等の考え方

【開かれた学校づくり協議会】
学校と地域及び家庭をつなぎ、「学校における特色ある教育活動の充実」「学校支援活動の充実」「家庭の教育力と地域の教育力の充実」をとおして、「たくましく生き抜く力」を育成することを目的とする。

協議：学校の現状や課題を学校・家庭・地域で協議する。
評価：学校の取組等について関係者評価を行う。
支援：学校運営に参画し、地域人材等を活用する。
調整：学校・家庭・地域の役割を分担し、調整する。
実施：地域資源を活用した土曜事業や家庭教育部会等の事業を実施する。

【教育基本法　第13条】
学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

【参考：第6条の2（学校教育）】
教育の目標を達成されるよう、学校においては、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な事柄を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行わなければならない

組織づくり、確認事項

学校開かれた学校づくり協議会について（概要）

平成２９年６月３日

足立区立第九中学校長
長 塚 琢 磨

協議会の組織及び運営について

【組織】
○ 相談役　加藤喜一郎（梅田神明町自治会顧問）
○ 会　長　廣瀬　立男（20代会長、後援会長）
○ 副会長　池田　博巳（21代ＰＴＡ会長）
○ 副会長　太齋　利幸（24代27代ＰＴＡ会長）
○ 副会長　鳥之海貴芳（28代ＰＴＡ会長）
○ 副会長　遊馬　正子（青少年委員）
○ 副会長　澤部　恭一（29代ＰＴＡ会長）

【留意事項】
本校の校訓である「磨く」「挑む」「思いやる」生徒の育成を目指した教育活動に御理解と御協力をいただきたい。
「足立区教育大綱」を踏まえ、「誰もが子どもを支える主役」「貧困の連鎖を断ち切る教育」の具現化を図るとともに、生徒が「ともに歩み、磨きあいながら、自身の道を切り拓く力を培う」教育を充

年間予定、視察・協議・評価・支援

第1回（6月3日）	第2回（9月9日）	第3回（11月11日）	第4回（2月検討）
平成２８年度の組織や内容等について確認し、効果的な取組を検討する。	教職員からの活動報告を受け、さらなる充実に向けて協議する。	道徳授業地区公開講座に参加いただき、授業や生徒の様子を参観し協議する。	生徒の自己評価や教職員の学校評価を踏まえ、よりよい学校にするための検討を行う。
○ 協議会について	○ 学校状況報告（全体）	○ 学校状況報告（全体）	○ 学校状況報告（全体）
○ 組織の決定	○ 各学年からの活動報告	○ 道徳授業地区公開講座	○ 学校評価について
○ 学校経営計画等	○ 部活動報告	○ 土曜事業部会	○ 評価部会
○ 事業計画について	○ 九中に期待すること	○ 家庭教育部会	○ 家庭教育部会
○ 予算について	○ 教育懇談	○ 評価部会	○ 情報交換、意見交換
○ 情報交換、意見交換	○ 情報交換、意見交換	○ 情報交換、意見交換	○ その他

支援と教育計画の策定

第九中学校の教育活動の充実

学校評価の充実
連携協力の強化

平成30年度
教育計画の策定

①協議会の基本的な考え方

1　学校教育が円滑に行われるように**学校を**支援する

2　生徒たちと関わり、活力ある生活ができるよう**生徒・保護者を**支援する。

3　教職員と関わり、教育活動の充実のため**教職員を**支援する。

①協議会の基本的な考え方

教育基本法の改正の背景

家庭

- ◆ 教育力の低下
- ◆ 育児に不安や悩みをもつ親の増加　等

学校

- ◆ いじめ・校内暴力などの問題行動
- ◆ 質の高い教員の確保　等

地域社会

- ◆ 教育力の低下
- ◆ 近隣住民間の連帯感の希薄化
- ◆ 地域の安全、安心の確保の必要性　等

子ども

- ◆ 基本的生活習慣の乱れ
- ◆ 学ぶ意欲の低下や学力低下傾向
- ◆ 体力の低下
- ◆ 社会性の低下、規範意識の欠如　等

改正

「人格の完成」や「個人の尊厳」など、これまでの教育基本法に揚げられてきた**普遍的な理念は大切にしつつ、新しい時代の教育の基本理念を明示**する。

①協議会の基本的な考え方

第九中学校の教育(校長の方針)

磨く
自分自身のよさを見いだし、向上していく

挑む
できないことや新しいこと等に立ち向かっていく

思いやる
自他の違いを認め、尊重する心を育む

活力ある学校教育

- 活力ある**生徒**
- 活力ある**教育スタッフ**
- 活力を発揮できる**教育環境**

②学校評価と学校教育の改善・充実

平成28年 ）

平成29年2月17日

足立区立第九中学校

本年度の方針と重点

学校教育目標

目指す学校像
文武両道、人権教育の推進　組織力の強化

目指す生徒像
「磨く」　「挑む」　「思いやる」

目指す教師像
使命感と責任感　組織力　やさしく厳しい指導

教育の質の向上

学力向上
通過率65.0%以上を目指す
家庭学習1時間以上70.0%以上
数学の基礎学力定着80.0%以上

健全育成
学校生活満足度70.0%以上
部活動を頑張った65.0%以上
学校行事を頑張った65.0%以上

小中一貫教育の視点に立った教育の推進
年10回の協働会等による授業改善
児童・生徒の交流や円滑な接続

生徒・教職員の自己評価

【生徒による自己診断】

調査結果（肯定的に回答した割合：数値は%）　12月10日実施

項　目	全体	1年	2年	3年
学校生活に満足していますか。	93.7	93.1	96.5	91.8
挨拶はしっかりできていますか。	96.1	94.3	97.7	96.4
学校での学習に努力していますか。	88.6	85.6	89.5	90.5
運動会では頑張りましたか。	97.6	97.1	97.7	97.9
文化祭では頑張りましたか。	97.6	96.5	99.4	97.9
部活動に積極的に参加しましたか。	92.3	91.4	95.9	89.8
体力は高まってきたと思いますか。	82.3	85.7	84.3	77.6
運動やスポーツに関心をもちましたか。	86.4	87.2	86.7	85.1
家庭学習を1時間以上やっていますか。	67.6	66.7	60.5	73.8
自分には良いところがあると思いますか。	74.8	71.9	78.9	74.0
スマートフォン等を控えめにしている。	51.1	43.8	49.7	59.0

○ 全体的にみて、生徒の学校生活が充実している。特に、挨拶や学校行事、部活動の取組は、第九中学校としての誇れる特色である。
○ 学習面では、学校では努力しているが、家庭学習が十分定着していない。
○ 体力向上の実感や運動・スポーツへの関心をもつ生徒が80%を超えている。

【教職員による自己診断】

調査結果（教員の割合、A：80%以上、B：50%以上、C：50%未満の達成率）

項　目	A	B	C
「磨く」生徒の育成について	13.0	87.0	0
「挑む」生徒の育成について	30.0	70.0	0
「思いやる」生徒の育成について	39.0	61.0	0
使命感と責任感をもった教師について	78.0	22.0	0
組織で職務にあたる教師について	70.0	30.0	0
生徒に寄り添い優しく厳しく指導する教師について	65.0	35.0	0
意欲を高める学習指導について	23.0	77.0	0
学校行事における主体的運営の指導について	64.0	36.0	0
積極的に参加する部活動指導について	73.0	27.0	0
小中一貫教育の視点に立った指導について	48.0	52.0	0
体力向上と活力ある生活の推進について	35.0	65.0	0

○ 全体として、50%未満が皆無であり、教職員は一定の成果を感じている。
○ 特に、使命感や責任感及び組織としての力の発揮が高い評価である。
○ 指導内容では、部活動や学校行事の取組が充実していたと感じている。

課題発見と解決策の検討 ― 教育計画の策定

関係者評価（開かれた学校づくり協議会）　教育活動等の評価、保護者・地域の期待など

課題解決の方向性の決定

○ 健全育成については、九中の誇りである挨拶や学校行事の取組を一層推進するとともに、家庭における生活習慣の確立やスマートフォン等の適切な使用に関する指導を充実する必要がある。
○ 小中一貫教育では、アクティブ・ラーニングを柱に授業研究を進めていく必要がある。
○ スーパーアクティブスクールとしての研究成果を発表し、活力ある地域を牽引する必要がある。
○ 学力や体力の向上など、学校・家庭・地域との連携した教育を一層推進する必要がある。

平成29年度の教育計画

1　学力向上：個に応じた指導の充実、補充教室等の充実、コンテストや確認テストを活用した学力の定着、家庭学習の充実

2　健全育成：挨拶と生活習慣の向上、学校行事等での主体的な態度の育成、部活動の充実、スマートフォン等を控える取組

3　体力向上：スーパーアクティブスクールの研究推進、活力ある生徒の育成、オリンピック・パラリンピック教育の推進

4　連携強化：小中連携による学習の体系化と交流活動の充実、学校・家庭・地域の連携による教育の質の向上

②学校評価と学校教育の改善・充実

協議会の意見を踏まえた学校経営計画

平成 29 年度　第九中学校の学校経営計画について（概要）

平成２９年４月１日

足立区立第九中学校長
長 塚 琢 磨

学校教育目標

人間尊重の精神を基盤に据え自ら学ぶ意欲をもち、社会の変化に主体的に対応し、国際社会で活躍できる知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒を育成する

生徒行動指針（校訓）

- **磨く**　自分自身のよさを見いだし、向上していく。
- **挑む**　できないことや新しいことに立ち向かっていく。
- **思いやる**　自他の違いを認め、尊重する心を育む。

教職員指導指針

「やさしく厳しく指導する」
生徒がわかるまで、できるまで指導する。

「組織で職務に当たる」
報告・連絡・相談を密にし、組織で仕事を推進する。

基本的な考え方

【学校経営の３つの柱】

- ○ 学力向上
- ○ 健全育成
- ○ 体力向上

小中一貫教育による
活力ある子どもの育成

○ **義務教育の最終段階として自立させる指導**
生徒が、自らを律し、活力ある行動により、自らを磨き高め、自分にあった適切な進路を選択する力の育成が必要です。

○ **わかる授業・できる授業づくりと家庭との連携強化**
学校と家庭が一丸となって、生徒が自己開発できるように、挑む態度を育成する必要がある。

○ **発達の段階に合った指導の充実**
小中一貫教育の視点に立った段階的な指導が必要である。

平成２８年度全国学力・学習状況調査の結果より

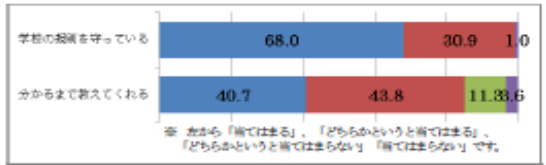

※　左から「当てはまる」、「どちらかというと当てはまる」、「どちらかというと当てはまらない」「当てはまらない」です。

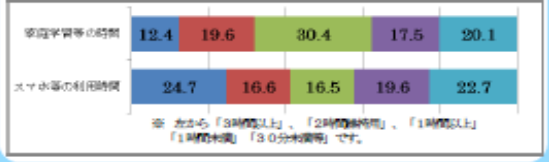

※　左から「3時間以上」、「2時間以内」、「1時間以上」「1時間未満」「30分未満等」です。

取組の柱

年度の重点と主な取組

取組の柱	主な取組
学力向上 基礎学力の定着と思考力・判断力・表現力を育成し主体性と国際感覚をもった人材を育成する。	個に応じたきめ細かな指導、教科コンテストの実施、ＥＳＬ（エクストラ・サプリメント・レッスン）、夏季補習教室やサマースクール、関係機関との連携、土曜スクールや各種検定の推進　など
豊かな心の育成 思いやりの心を育てるとともに、自治の力を身に付けさせ、自己有用感や自尊感情を高める	挨拶や礼儀・マナーの推進、人権教育の推進、道徳教育の充実、学校行事等における生徒の主体的な取組、自治活動の充実、社会貢献活動の推進　など
体力向上 全ての活動の源である体力の理解を深め、生涯にわたって健康で豊かな生活を送る基礎を育む。	保健体育等の授業の改善・充実、生活習慣や運動習慣の確立、部活動の推進、食育の推進、スーパーアクティブスクールの実践研究　など
小中一貫教育の視点に立った指導の充実 義務教育９年間で体系的・系統的な指導を行い、次代を担う活力ある子どもを育成する。	足立スタンダードを活用した指導の充実、小学生の中学校授業や部活動等の体験、夏季休業中における連携・協力による補習学習、指導内容の系統性を踏まえた授業研究　など
指導体制の充実 学校・家庭・地域がチームとして子どもを育てる仕組みの構築や授業力の向上を図る。	学校・家庭・地域の連携・協力の強化、開かれた学校づくり協議会等の充実、ＯＪＴの充実、若手教員の育成、ＨＰ、各種便り、公開授業等による情報発信　など

②学校評価と学校教育の改善・充実

学校・家庭・地域の連携強化

みんなで素敵な子どもに育てよう

平成２９年４月１１日

足立区立第九中学校長
長塚琢磨

生きる力を育もう！

情報

学校で大切にしたいこと

- 授業で基礎学力を身に付け学習意欲を高めよう
- 叱るべき時はきちんと叱ろう（信頼や尊敬）
- 競争と協力を集団生活の中で学ばせよう
- 奉仕活動で人に感謝される経験をさせよう
- 子どもが挨拶するように先生から挨拶するなど声をかけよう

信頼

地域で大切にしたいこと

- 地域の大人が子どもを立派にするための声をかけよう
- 地域の歴史や文化を大切にする心を育てよう
- 子どもたちと一緒に地域をきれいにしよう
- 地域の行事に積極的に参加させよう
- 子育てのコツを地域や近所で教え合おう

確かな学力

基礎・基本の定着と、自ら課題を見付け、よりよく問題を解決する資質や能力

豊かな人間性

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など

健やかな体

人間のあらゆる活動源であり、たくましく生きるための基盤である健康や体力

連携

家庭で大切にしたいこと

協働

- 挨拶や迷惑をかけたときの謝罪などを教えよう
- 他の人や先生が叱ってくれたら感謝しよう
- 子どものよさを見付けて１日に３回は褒めよう
- 家庭のきまりや行事をつくり取り組もう
- 自然の美しさや厳しさを肌で感じさせよう
- 子どものために親がしっかり考え、働いていることを伝えよう

③生徒の活動支援

1　朝の挨拶

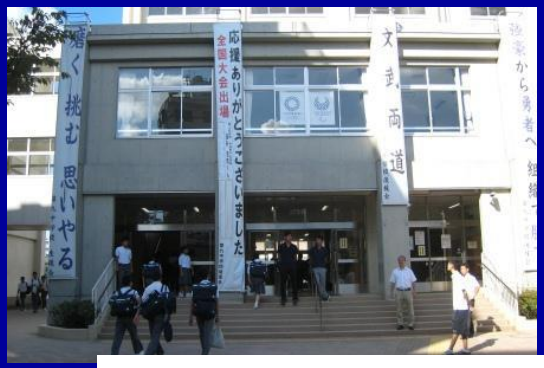

登校時の挨拶運動

③生徒の活動支援

2　行事や部活動等の応援

学校行事における生徒の応援と激励

各種部活動の応援、後援会と連携した支援

③生徒の活動支援

3 トライスクールの実施

- 主体的な学びや、チャレンジ精神の育成
- 土曜日に九中で実施
  英検・漢検の希望者
- 外部指導員の活用
  テキスト等の配布

英検

Award for Effort

2016 Academic Year

This award is presented in recognition of your organization's valuable contribution to English education through your active participation in the EIKEN Test in Practical English Proficiency, conducted by the Eiken Foundation of Japan.

March 27, 2017

13803700 (01103)

Koichi Matsukawa

Koichi Matsukawa
Chairman of the Board
Eiken Foundation of Japan

奨　励　賞

東京都足立区立　第九中学校　殿

貴団体は公益財団法人日本英語検定協会主催平成 28 年度実用英語技能検定に多数参加され英語教育に多大な成果をあげられました
よって今後の奨励のためこれを賞します

平成 29 年 3 月 27 日

公益財団法人
日本英語検定協会

理事長

③生徒の活動支援

4　その他の支援・援助

ボランティア活動の支援

PTA、おやじ・おふくろの会、青少年対策第十地区委員会との連携を図った**もちつき大会**の開催の支援

④保護者の子育て支援

1　保護者を対象とした子育てに関する講演会等の実施

◆ H28 スマホ等の使用に関する理解と使用上の注意喚起 【 目代 純平 氏の講演 】

◆ H29 活力ある生き方を学ぶためのオリンピックの銀メダリスト 【山本 博 氏の講演】

④保護者の子育て支援

2　子育て助言冊子「ノンリセットたまごっち」の作成・配布

- ◆　卒業生の保護者からの子育て経験
- ◆　同窓生からの子育て経験から学ぶ仕組み
- ◆　入学式等で新入生の保護者に配布

家庭教育部による冊子
「ノン　リセット　たまごっち」

④保護者の子育て支援

3　学校から発信する道徳教育の推進

役割の明確化

子どもを取り巻く素敵な環境（会・合・愛）

【学校教育】
教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。
（教育基本法　第６条）

【家庭教育】
保護者は、子の教育について、生活に必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。
（教育基本法　第１０条）

保育園・幼稚園　小学校

【幼児教育】
幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。　（教育基本法　第１１条）

【学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力】
学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。
（教育基本法　第１３条）

の道徳教育の内容

道徳教育で指導する内容とは？

1　主として自分自身に関すること
・　節度、誠実、勇気、個性の伸長、自己肯定感など

2　主として他の人とのかかわりに関すること
・　礼儀、信頼、親切、思いやり　など

3　主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること
・　生命尊重、自然愛護、美しいものへの感動　など

4　主として集団や社会とのかかわりに関すること
・　約束やきまり、法、秩序、正義、役割と責任　など

【道徳教育のポイント例】
カ　感動、驚嘆、考える
キ　共感、協力、共同
ク　苦労、繰り返し
ケ　経験、継続
コ　克服、肯定感

中学校　高校等

性

平成２９年１１月１１日
足立区立第九中学校長
長塚　琢磨

【教育の目的】
人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。
（教育基本法　第１条）

みんなで
「素敵な人間に育てよう」

日常生活の実践

朝の光で脳をリセット

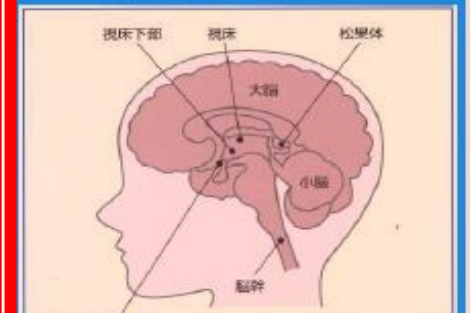

視交叉上核　体内時計がある。体内リズムの発信地。睡眠と覚醒、体温、ホルモンの分泌リズムなどに関与する。

褒める・叱る

キーワード「積極的な関わり」

「よい」「いけない」明確化
・　小さい頃（小さい事）から善悪の判断をできるようにする。
・　人のために役立つことは褒め、人に迷惑をかけることは叱るように明確にする。

行動と資質や能力を褒めよう
・　よいことは資質や能力を含めて褒めよう。
・　よくないことはその行動だけを叱ろう。

※　子どもの発達の段階を踏まえた関わり方が重要です。

コミュニケーション

キーワード
「オアシスにほうれんそう」

オ　おはようございます
ア　ありがとうございます
シ　失礼します
ス　すみませいでした
に　ニコニコの笑顔
ホウ　「報告する」
レン　「連絡する」
ソウ　「相談する」

⑤教職員の教育活動支援

1　教職員との懇談会

◆ 9月9日（土）午後に実施
全教職員が参加

◆ 指導の現状と課題
全教職員が発言

◆ 支援の方向性の確認
教職員への激励

教職員との教育懇談

⑤教職員の教育活動支援

2　運動会や文化祭での支援

運動会の応援と来賓対応等の運営補助

文化祭の応援と来賓対応等の運営補助

⑤教職員の教育活動支援

3　弁論大会等での審査員

弁論大会における審査員

正門を飾る懸垂幕

4　後援会との連携による各種援助

まとめに代えて

○　学校や生徒に積極的に関わろう

自分の目で見て、体で感じて、次代の形成者を育成する大人の責任を果たす。

○　次代を見据えた運営をしよう

生徒・保護者の実態を把握し、育成を目指す力を明確にして学校教育を支援する。

○　人材の育成をしよう

絶えず協議会を発展させることができるよう人材を計画的に育成する。